２０２２年9月４日

高津卓球同好会の対外試合参加要領

１．案内文書の掲示

・各種大会の参加案内文書を入手した方は、役員を通じて「試合等出欠確認名簿」用紙に所定事項を記載してもらうか、または直接本人が「試合等出欠確認名簿」用紙に所定事項を記載することによって、体育館に常時保管している所定の掲示板に掲示する。

・役員（練習日当日の練習責任者）は練習後の毎回のミーティングで案内文書を周知するとともに、申込み期日に注意して参加者の募集を行う。

２．各自の参加エントリー

・参加希望者は試合要綱をよく把握した上で、申込み期日までに「試合等出欠確認名簿」用紙に〇印を記載することによってエントリーを行う。

・参加する年代別、ダブルスのペア、団体戦のチーム分けなどの詳細もできるだけ分かるように記載する。

・特にダブルスのペアや団体戦のチーム分けなどは事前に参加者同士でよく調整しておく。

・なお、友好団体親善大会の団体戦のチーム分けについては、原則として会長・副会長・ヘッドコーチで相談し、会長が決定する。

３．参加申込みの手続き

（1）八千代市卓球連盟主催の試合（市民大会、会長杯など）

・原則として市連盟担当役員または代理の担当役員が申込み手続きを実施する。

・参加費は大会当日に各自が大会事務局に支払う。

（2）友好団体親善大会（適宜）

・役員で事前に調整して決定した申込み手続き者が所定の申込み手続きを実施する。

・参加費は大会当日に参加者で分担して徴収する。

（3）その他の大会（〇△オープン大会、□×ダブルス大会など）

・参加者が確定した段階で参加者同士がよく相談の上、申込み手続きを行う代表者を決定する。この際、いつも決まった方ばかりが代表者にならないように注意する。

・代表者は責任をもって申込み期日までに試合要綱に記載された所定の申込み手続きを実施するとともに、参加者から参加費を徴収する。なお、申込み手続きにおける参加費の振込料金（実費）は高津卓球同好会に請求できる。

４．試合への参加

・原則として高津卓球同好会の所定のゼッケンを着用して試合に出場する。

５．試合結果の報告

・原則として参加者の代表者は試合結果の概要を役員に報告する。

・特に好成績を収めた場合はホームページや「ピンポ～ン」に掲載するので、戦績の詳細情報や試合の写真などを役員（ホームページ担当、広報担当）に提供する。

以　上